

平成 28 年度 事業計画書

(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

公益財団法人つなぐいのち基金

<目次>

1.基本方針

つなぐいのち基金のミッションと平成 28 年度の事業計画上の位置づけ

2.事業内容

① 公益目的事業 1 助成事業について

- これまで経緯
- 平成 28 年度(平成 29 年度対象事業)の助成について
- (参照)過去実績

② 資金調達(ファンドレイジング)について

- 賛助会員
- 寄付
- 支援の啓発
- 支援に向けた広報

③ 今後取り組んでいく施策(変更認定申請)について

- これまでの活動から学んだ必要なこと
- 平成 28 年 4 月申請予定の事業の修正追加(変更認定申請)の概要
- 計画の変動要素および平成 28 年度予算の補完について

3.運営体制について

フィージビリティ確保に向けた取り組み

① スタッフの拡充

- ボランティア
- 事務負荷の軽減 業務委託

② 運営組織の変更

- 組織変更の目的
- 常任理事会の導入
- 組織図

1.基本方針

「つなぐいのち基金では、経済的・身体的な困難を抱える児童や幼児への支援を行い、もって児童の心身の健全な育成に貢献することで、次世代を支援することを目的とする。」

その目的達成に向けて、ご高齢者を中心に据えており、当法人の活動に参画いただくことで活性化を図り、経済面を中心とした世代間格差の解消、特にライフエンディング世代から次世代を担う子供への支援という仕組みの構築・運営を目指していきます。

それと同時に、超高齢社会におけるご高齢者の「孤」などの社会的課題についての対策をともに検討することで、長期的視野に立った児童福祉の補完機能となる仕組み化を目指していきます。

当法人は、将来性豊かな日本のための民間インフラとして機能するため、公益目的事業を着実に実施できる体制を整え、寄附者の志の実現に最大限務めるとともに、育成環境に恵まれない日本全国の児童が健全な成長を遂げられるよう、児童と社会の連携を図りながら公益の増進に貢献していきます。

《平成 28 年度の事業計画における目標》

公益移行認定より2年半が経過し、スタートアップ公益法人から脱却していくための組織基盤整備を進めていきます。

- ◆公益法人として社会から信頼されるための事業のフィージビリティを確保する。
- ◆公益目的事業において着実に実績を積み、公益の増進に寄与する。
- ◆上記を踏まえ、新たな公益事業の領域の拡大と改善を申請し実行する。

2.事業内容

上記の目標の通り、今年度は既存公益目的事業の着実な運営と実績、そして今後の事業展開を視野にフイージビリティを確保していきます。そして、ご高齢者に当法人の活動に参画いただくことで活性化をお手伝いすることで、経済面を中心とした世代間格差の解消、特にライフエンディング世代から次世代を担う子供への支援という仕組みの構築・運営するための「シニア・ボランティアのコーディネート事業」を新たな公益目的事業とすべく計画しております。

また、当法人の名称でもある基金を事業として展開すべく、マイプロジェクト基金「次代へつなぐ基金（仮称）」の事業開始を目指します。

① 公益目的事業 1 助成事業について

■ これまで経緯

平成 25 年度(平成 25 年選考・支給、平成 26 年度事業実施)は、地域を限定することで、子どものセーフネットを3段階((幼児期母親ケア、義務教育期受験、高等教育への学力向上支援)に設定する「つなぐいのち基金 助成すぎなみモデル」として地域内での連携のロールモデルとなることを意図した助成を実施しました。

平成 26 年度(平成 26 年度選考・支給、平成 27 年度事業実施)は、前年度の段階的な支援に加え、大学進学 of 奨学金支援事業に助成することで、一連のセーフティネットモデルを完遂することができました。また、経済的ハンデだけでなく障害というハンデを持つ子どもたちの体幹トレーニング、多世代間交流・放課後学習支援・居場所事業、多様な社会的ハンディキャップにさいなまれている子どもたちへの支援を拡げることができました。

平成 27 年度(平成 27 年度選考・支給、平成 28 年度事業実施)は、基礎調査、選考委員会実施と適宜な審査体制を組みことができ、過去支援ができてなかった領域について活動する団体への助成となりました。養護学校、児童養護施設の子どもを中心とした食を通じた支援、退所者向けの就労支援、住宅支援としてのシェアハウスの安全補修の3団体が対象となりました。本助成により、これまでより広範な支援に視座を置くことができるようになります。

■ 平成 28 年度(平成 29 年度対象事業)の助成について

スタートアップから脱却する目標に対して、助成金額についても、この2年の総額40万円から、総額70万円にアップし、単年度の助成金支給先も過去最高を目標としていきます。また、変更認定申請によりあらたにサービス交流助成を導入することで、スキル・経験等を有する高齢者の活力をはじめとした有効に活用されていない社会的に損失しがちなリソースの有効化を図ることで公益に貢献していきます。

(助成 目標計画)

助成金支給

助成総額 80万円 (助成額 10~20万円 × 4~6団体)

募集時期 2017年2月 選考および支給 同年3月

(サービス交流助成

助成先団体数 2団体実施 ※変更認定申請での認定後)

■（参照：過去実績 助成支給先）

<平成 24 年度>（※一般財団法人）

▶International Foster Care Alliance

子供の社会的養護の促進と援助を目的とした国際会議への参加のためのNPO法人への助成。

▶社会福祉法人 錦華学院

陶芸・溶接技術による児童の自立促進に向けた取り組みのための児童養護施設への助成。

▶社会福祉法人 晴香

養護施設に入所する小学生の学習支援を目的とした教室開催のための児童養護施設への助成。

<平成 25 年度>（平成 26 年度事業対象）

▶特定非営利活動法人きずなメール・プロジェクト

「孤育て」を予防する「きずなメール」の普及・啓発事業費

▶社会福祉法人聖友ホーム（乳児院・児童養護施設）

児童養護施設の地域サポーターの育成・連携・活用モデルケース基盤づくりプロジェクト活動費

▶特定非営利活動法人キッズ・ドア

教育格差解消を目指す[ガクボラ] 貧困世帯中学生対象[タダゼミ]プロジェクト活動費

<平成 26 年度>（平成 27 年度事業対象）

平成 26、27 年度対象事業で、乳児から児童養護施設退所後までの一連のセーフティネットのモデルを完遂することができました。また、経済的ハンデのみならず障害というハンデを持つ子どもたちへを体幹トレーニングで支援する団体、高齢者を含む多世代間の交流・相互支援を背景とした放課後学習支援・居場所事業を実施する団体への助成で、多様な社会的ハンディキャップにさいなまれている子どもたちへの支援方法を拡げることができました。

▶認定 NPO 法人 ブリッジフォースマイル

児童養護施設退所時の就学支援・奨学金プログラム「カナエール」事業

▶特定非営利活動法人 風のやすみば

地域・小学校と連携した母子・父子家庭児童の放課後学習支援事業

▶特定非営利活動法人 きらきら蛙

障害児の向けの体幹トレーニングを通じた健全育成支援事業

<平成 27 年度>（平成 28 年度事業対象）

マイプロジェクト基金（説明後述）の運営を意識し、選定委員会委員の増員と補強を行い、また基礎調査選考担当チームの運営もより詳細に厳格化しました。一新した選考体制の下で、これまでより広範な支援について視座を置いた助成を行うことができるようになりました。

▶特定非営利活動法人フェアスタートサポート

児童養護施設出身の若手社会人のインタビュー冊子の発行による自立支援・啓発活動

▶特定非営利活動法人 NGO フク 21 ふらっとホーム

児童養護施設退所者向けのシェアハウスの老朽化した設備の安全対策と食事スペースの改善

▶特定非営利活動法人バボナターレ

児童養護施設の子どもたちへの「ピザ作り体験教室」による「食」の楽しさと地域交流の場の提供

② 資金調達(ファンドレイジング)について

平成26.27年度は、リソースを確保し、本格的な賛助会員獲得を計画していたが、オフィシャルサポート企業の新興市場への上場により人的、経済的リソースの支援の継続についての再検討の打診がありました。その結果として、ライフエンディング業界の法人向けの賛助会員の新規獲得、葬祭事業者による寄付プランについても進捗を図ることができませんでした。

このような状況により、Webのクリック募金サービス、国際的手インターネット企業の無償広告などの支援を利用し、高齢者を中心とした一般個人寄付を募り、志ある方々の支援によって小さな一歩ながら実績につながってきています。

平成28年度は、これまでの取組みをさらに促進するとともに、上期の第二四半期にはオフィシャルサポート企業の経営者・社員等からの株式上場益の寄付を想定しています。

下期には、ライフエンディング業界に働き掛け、WEBでの供養に関する相談受付段階から寄付を前提とした供養プランをサプライチェーンから構築することを目指します。

また、事業の追加に関する変更認定申請の認定後には、マイプロジェクト基金「次代へつなぐ基金(仮称)」による資金調達の開始を目指します。

■ 賛助会員

平成27年末の既存会員の継続更新については、供養業界の業績下降の傾向もあり目標値よりも大幅に下回ることとなりました。平成28年は、既存会員の更新はもちろんとして、ソーシャルセクターとの協働・共創などを計画している一般法人に対して新規の賛助会員の募集を行っていきます。

また、組織基盤強化の一環として、新たに企業や団体のご経営者層に理事として参画いただき、同時に特別賛助会員にも加入いただくことを計画しています。

【目標値】

賛助会員 一般賛助会員 25 口 特別賛助会員 5 口 総額 80 万円

会員種別	獲得数	会費収入目標額
供養業界事業者 一般賛助会員	継続 15 口	年会費 12,000 円 × 15 口 = 180,000 円
	新規 5 口	年会費 12,000 円 × 5 社 = 60,000 円
供養業界事業者 特別賛助会員	継続 1 口	年会費 100,000 円 × 1 社 = 100,000 円
	新規 1 口	年会費 100,000 円 × 1 社 = 100,000 円
その他業種法人・個人等 一般賛助会員	継続 1 口	年会費 12,000 円 × 1 社 = 12,000 円
	新規 4 口	年会費 12,000 円 × 4 社 = 48,000 円
その他業種法人・個人等 特別賛助会員	継続 0 口	年会費 100,000 円 × 0 社 = 0 円
	新規 3 口	年会費 100,000 円 × 3 社 = 300,000 円

■ 寄付

* ソーシャル活動支援

ボランティアや支援者に依頼することにより、クリック型募金サイトより支援金を獲得する。

【目標値】

平成 28 年度は 単月 3,750 円×12 か月の 45,000 円を獲得することを目標とします。

* 寄附金の募集方法

PST 規制緩和により税額控除法人となることを前提に、次の方法で寄附金の募集を図る。

- オフシャルサポーター企業の新興市場上場に伴うキャピタルゲインからの個人寄付
- 新規に参画する理事からの個人寄付
- WEB や各種イベントで募る個人寄付
- 供養系葬儀・香典に伴う寄付
- 当法人への寄付を表示いただくコース・マーケティングによる社会貢献消費商品での寄付
(変更認定申請後は、関連業種等の法人からの寄付も募りますが、本計画には含みません)

【目標値】

上記のより、総額 120 万円の寄付金を目標とします。

* マンスリーサポーター

賛助会員とならない方で、かつ、毎月の寄附を希望する方を主に財団HPにて募る。

1口 100 円から決済も可能となるスキームも導入し、本事業年度の 3 口の新規獲得を目指す。

【目標値】

上期: 単月 4,000 円×6 か月 下期: 6,000 円×6 か月 合計 60,000 円 の支援を目標とします。

■ 支援の啓発活動

ご高齢者の多くの方は、子どもの貧困について偏った理解をされており、問題の深刻さを十分に認識されたいらっしゃらない方が散見されます。また、一人世帯の高齢者の人口比率が高くなる一方で、同時に地域や社会からのつながりの希薄化が進み、情報も含めた「孤立化」が深刻になっています。

次世代の子どもたちに対する支援の必要性を啓発することで、寄付への意識を高めていくための施策として、下記を実施していきます。

- 日本の社会的課題をともに学び啓発するためのコミュニティサイトの運営
- 子ども、高齢者の課題をともに考えるセミナーやワークショップ等の開催
- 支援・寄付の強い動機づけ、利他的支援の価値の啓発を意図したモニュメントの設置

■ 支援に向けた広報

社会的課題や将来推計についてのデータやニュースを、学生やシニアのボランティアを中心に誰にでも分かりやすくまとめ、SNS やチラシ、冊子などで発信していくことで、当団体をはじめ多くの活動を広報し、支援の必要性を伝えていきます。

活動報告書やリーフレットなどの発行も行っていきます。

③ 今後取り組んでいく施策(変更認定申請)について

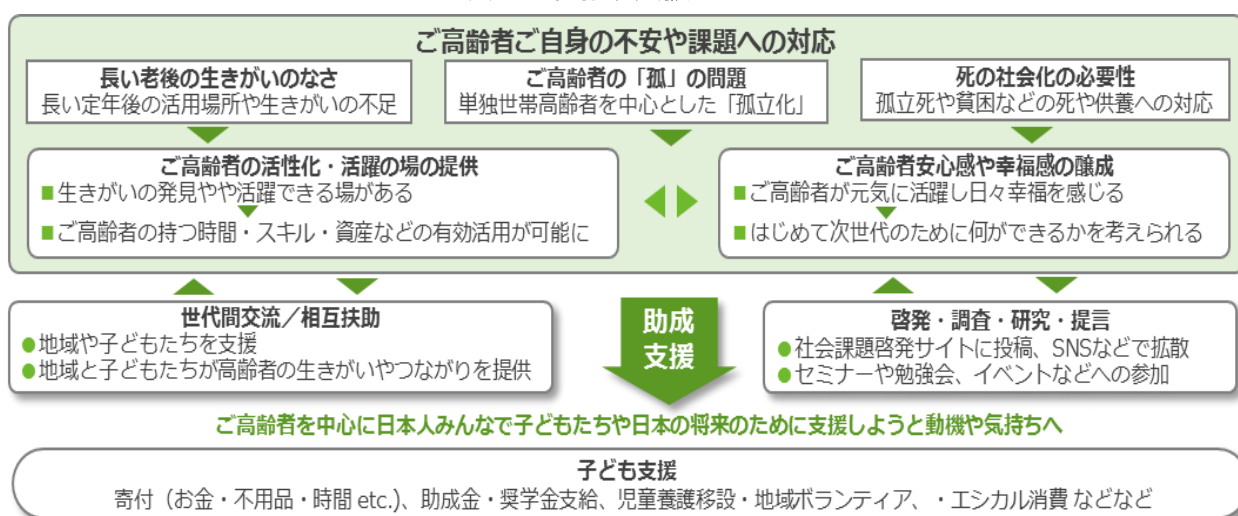
■ これまでの活動から学んだ必要なこと

ライフエンディング世代から次代を担う子供へたちの支援という仕組みの構築・運営を目指していますが、ご高齢者自身がたくさんの問題を抱え、また、多くのシニアおよび予備軍の方が活躍の場を見つけることができないのが現状です。

この状況に取り組む当法人の目的達成、ミッション実現に向けて平成27年度は変更認定申請を行いました。公益性、フィージビリティ、社会的ニーズなどの面の見直しの必要が生じ、一旦取り下げることとなりました。

平成28年度は更なる一歩を進めるため、申請事業を絞り再度の変更認定申請を行います

＜当法人の目指す支援のフロー＞



■ 平成28年4月申請予定の事業の修正追加(変更認定申請)の概要

下記の公益目的事業について変更認定申請します。

- 四 高齢者の福祉の増進を目的とする事業
- 七 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業
- 十九 地域社会の健全な発展を目的とする事業
- 二十 公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進並びにその活性化による国民生活の安定向上を目的とする事業

【事業の内容】

(現: 児童養護施設等に入居を余儀なくされた児童を支援する団体への助成事業)

↓

次代を担う児童を支援する団体への助成事業、高齢者の活性化と世代間相互支援のための事業、および「民間公益活動」を推進・支援するための基金管理運営事業

* 助成事業の改善

- ・児童福祉、子ども支援、高齢者の活性化、社会的課題の解決のための事業、活動支援とする。
- ・1団体(またはプロジェクト)に対し50万円を上限とし、年1回、1~8団体に対して助成を行う。
(収益状況に応じて理事会にて当該年度の助成総額を決定する)
- ・助成金支給に加え、サービスでの助成をラインアップし、公募する。

*** ボランティアコーディネート事業**

- ・児童養護施設等でのボランティアに関するニーズと、ボランティアを希望するご高齢者が持つ経験、スキルやキャラクターをマッチングさせ、シニアの活躍の場を提供します。
- ・児童養護施設等の近隣に住むシニア・ボランティアが集まっていくことで、子どもたちやご高齢者同士をサポートする地域コミュニティとして機能させていくことを目指していく。

*** マイプロジェクト基金事業**

- ・当法人名である「基金」を平成 28 年度からリスタートアップで着手する。
- ・志ある方が自ら団体を設立することなく支援できる「マイ基金」を設立できる仕組みを開始する。
- ・基金の名称や目的、金額は自由に設定可能、「ご自分の思い」や「志」を表すことができる。
- ・基金の運用や助成先の募集・選定などは、当財団がお手伝いすることで推進・実施をする。

■ 計画の変動要素および平成 28 年度予算の補完について

- ・変更認定申請の認定状況により今後の計画に変更が必要になります。
(但し、本事業計画書の収支予算書では、事業費は設定しておりません。)
- ・オフィシャルサポート企業の事務所移転が予定されており、これまで無償にて事務所の提供を受けてきましたが、継続支援を得られるかにより、計画の変更が必要になります。
(最低限として、2017 年 1 月からのバーチャルシェアオフィスの必要費用は経常しております。)

< 予算化している事務所移転に伴う経緯 >

- ・ 事務所移転を契機とした印刷物リニューアル

印刷製本費 120,000 円

- ・ Virtual シェアオフィス使用料

初期経費 20,000 円 月額使用料 8,000 円 × 3か月 (2017.01~03) = 44,000 円

3.運営体制

平成 28 年度目標である、公益法人として社会から信頼されるための事業のフィージビリティを確保、公益目的事業における着実な実績、新たな公益事業の領域の拡大と改善を申請と実行をするために当法人の組織体制を強化します。

① スタッフの拡充

■ ボランティア

学生、社会人プロボノ、リタイア準備中のシニア予備軍、ご高齢者、それぞれを WEB の募集を中心に推進し、事業の実施に向けて体制づくりを行っていきます。

【目標値】

当法人サポートボランティアスタッフ数 30 名（学生 5 名 社会人 5 名 シニア 20 名）

■ 事務負荷の軽減 業務委託

現在、常務理事兼事務局長に集中している事務負荷を、万が一の場合のリスクヘッジも含め、分散させていくために、事務の一部を業務委託していきます。

【想定予算】

時給 1,200 円 × 月間 40 時間 × 12 か月 = 576,000 円

② 運営組織の変更

■ 組織変更の目的

より多様な視点と資金基盤の強化を図るために理事を拡充し、また事業の計画策定、執行の責任をより明確にするため常任理事会を新たに導入します。これにより、内閣府公益認定等委員会から指摘されていた公益性とフィージビリティの確保に対応し得る運営組織へと強化していきます。

■ 常任理事会の導入

これまで「業務運営ミーティング」として計画策定や業務執行を行っておりましたが、平成 28 年度は明確な組織として常任理事会を設置し、意志決定機関である理事会と計画策定・業務執行機関である常任理事会と役割を分けることで、当法人の運営能力の向上をはかります。

また、常任理事会のアドバザリーボードとして有識者、支援者、専門家等の顧問の方を募集します。

※本組織変更に伴い、下記の規程を変更いたしました。

<3月 14 日 理事会にて変更>

印章取扱規程

理事会運営規則

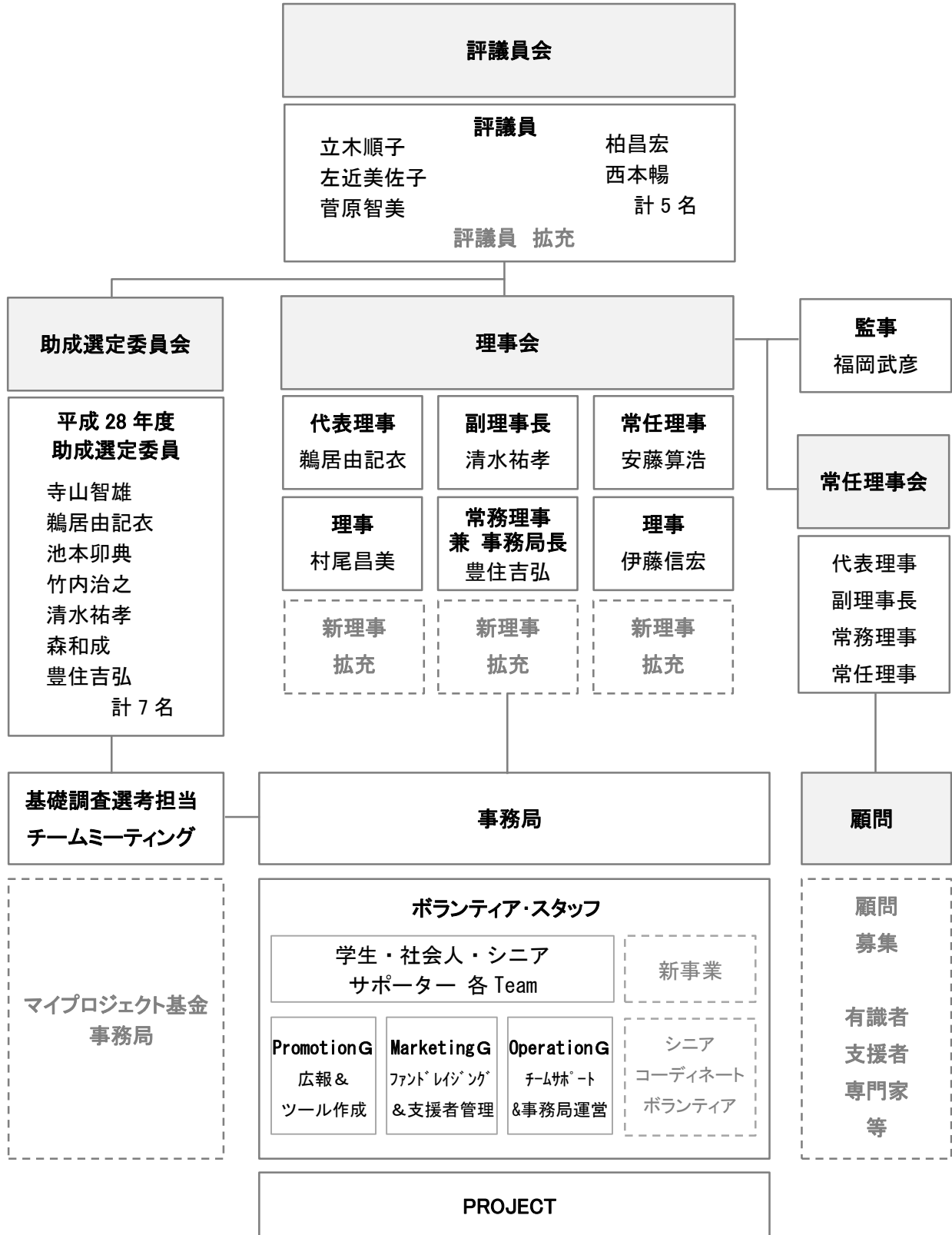
理事の職務権限規程

<3月 29 日 評議員会にて変更>

公益財団法人つなぐいのち基金 定款（登記事項の変更はありません）

■ 組織図

(平成 28 年 4 月 1 日より移行する新体制)



以上